

横浜海上保安部からの連絡事項

横浜海上保安部 航行安全課 令和6年7月2日(火)

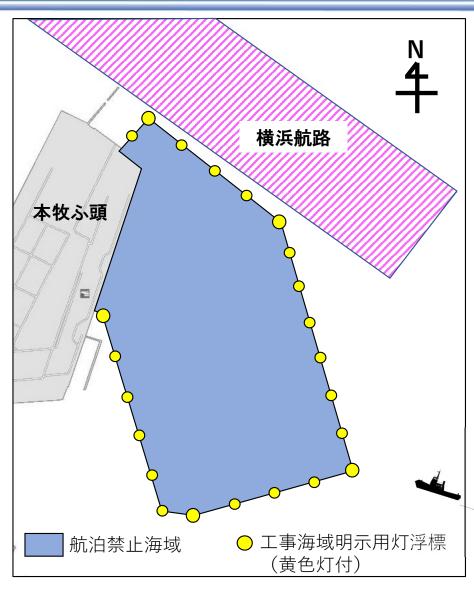
京浜港内大規模工事の概要





工事に係る航泊禁止等(1)





新本牧ふ頭建設工事

- ◆工事周辺海域において航泊禁止措置を 講じています。
- ◆警戒船が昼夜間配備されています。
- ◆工事に伴い、大型の工事作業船等が同海域に出入りしますので、付近航行の際は注意をお願いします。



工事に係る航泊禁止等 (2)





川崎沖土砂投入工事

- ◆工事海域において航泊禁止措置・ 錨地(KK1及びK2)の使用制限を 講じています。
- ◆警戒船が昼夜間配備されています。
- ◆付近航行の際は注意をお願いします。

京浜港(横浜区・川崎区)における走錨事故防止対策



≪台風襲来時等における対策概要≫ (港則法に基づく勧告)

風速20m/s以上の風が予想される場合 又は 台風の強風域がかかる場合

- ①「第一警戒体制」を勧告
 - → 在港船舶は、VHFの常時聴取、守錨体制の強化等の走錨防止対策を実施。 特に走錨対策強化海域内の錨泊船は、走錨防止対策を徹底。
- ②「錨泊自粛」を勧告
 - → <u>高乾舷船(カーフェリー、コンテナ船、自動車運搬船等)及び積荷積載率10%未満の船舶</u> は、**走錨対策強化海域内での錨泊を自粛**。錨泊中の場合は出域。

台風の暴風域がかかる場合

- ①「第二警戒体制」を勧告
 - ↓ 1,000トン以上の危険物積載タンカー、高乾舷船等は、防波堤外に退避。
- ②「入港制限」を勧告
 - ↓ 1.000トン以上の船舶は、入港しない。



※上記勧告発出に際し、錨泊船の状況を把握し、情報提供や錨地の整理を行うため、横浜区・川崎区に錨泊する<u>総トン数500トン未満(危険物積載船を除く。)の船舶</u>に対し、横浜海上保安部あての通報をお願いしています。 詳細は次ページをご参照ください(横浜海上保安部ホームページにも掲載しています。)。

京浜港(横浜区・川崎区)における走錨事故防止対策



横浜海上保安部 JAPAN COAST GUARD

令和4年6月作成

横浜海上保安部からのお願い

~~走錨事故を防ぐために~~

京浜港横浜区及び川崎区における走錨事故防止のため、横浜海上保安部では、荒天時の的確な情報提供及び錨泊船舶の整理・整頓を目的に、京浜港横浜区及び川崎区の港内錨地に避難する総トン数500トン未満(危険物積載船を除く)の錨泊船の把握のため、京浜港長から台風の接近等により第一警戒体制または第二警戒体制を発出するに際し、以下の項目の通報に、ご協力をお願いしています。

~~通報内容~~

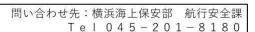
- 1 船名
- 2 総トン数/信号符字
- 3 船種
- 4 錨泊錨地名
- 5 錨泊位置(緯度経度)
- 6 錨泊予定

- 7 船舶電話番号
- 8 投錨節数
- 9 積荷の状況
- 10 AIS搭載の有無
- 11 係留予定岸壁
- ~~通報方法~~
- 1 加入電話 横浜海上保安部 045-201-1671、8180
- 2 加入FAX 横浜海上保安部 045-211-2405
- * 通報には京浜港横浜区・川崎区港内錨泊通報用紙を 使用して下さい。





* 通報は船長にかわって船会社・代理店等からでも差し支えありません



京浜港(横浜区・川崎区)港内錨泊通報

	が - 机行安全課 45-201-8180 45-211-2405	令和	年	月	E
送信元	・船名/代理店名等				
	・連絡先				
	・担当者				-
					-

1 船名			
2 総トン数 / 信号符字	トン /		
3 船種	コンテナ	・ 貨物 ・ タンカー ・	作業
	その他()
4 錨泊錨地名	Y1 ·	Y2 · YK1 · YK2 ·	Y K 3
(走錨対策強化海域内)	K2 · KK	(1 · KK2 · その他 ()
(走錨対策強化海域外)	K1 · N1	・ N 2 ・ N 3 ・ その他()
5 緯度経度	北緯35°	東経135°	
6 錨泊予定	/	~ /	STATIONAL CONTROL OF THE STATION OF
7 船舶電話番号			
8 投錨節数	右	節 · 左	節
9 錨泊時の積荷の状況			
①載貨重量トン数		۲	ン
②積荷積載量		- F	ン
③積荷積載率(%)	2 / ① =	%	
④積荷種類			
	*空船または空	R船に近い状態の船舶は <mark>走錨対策強化</mark>	と海域外へ出域
0 AIS搭載の有無	有・・	M	
1 係留予定岸壁			



